

地域包括ケアに関する取組み

城南区

〇概況




令和8年3月末現在

【人口動態、地形、生活環境等の地域特性】 城南区は市のほぼ中央部に位置する住宅・文教地区である。区内を縦貫する地下鉄七隈線や横断する平成外環通り等の整備により、交通利便性の向上が図られている。大規模団地に加え中小の宅地開発が進み、急速に市街地化・住民の定住化が進んだ結果、全市平均を上回るスピードで高齢化が進み、高齢化率が全市で1番高い状況である。 【高齢者の状況(高齢化率や介護保険受給者状況)】 高齢化率は全市で1番高率だが、鳥飼校区の21.2%から堤丘校区の35.9%と校区でも幅があり、特にUR等大規模団地を抱える町内では高齢化が進んでおり、独居・閉じこもりや認知症、8050問題等の高齢者支援の取組みが急務となっている。 【社会資源(介護サービス事業所や医療機関、地域コミュニティの状況)】 医療機関や介護事業所の分布は圏域毎に異なり、病院は区内9か所。区内の福岡大学病院は、平成26年に認知症疾患医療センターの指定を受けている。 令和4年4月より城南警察署が開設され、さらに連携が取りやすくなっている。	人口(人)	128,060
	高齢者数(人)	32,957
	高齢化率(%)	25.7
	小学校区数 (自治協議会数)	11
	いきいきセンター 圏域数	5

〇地域包括ケアに関する現状と課題

【災害時にも強い地域包括ケアシステムの構築】 災害時に備え、業務継続計画(BCP)の実効性を高めるとともに、災害関連死を防ぐため、平時から医療・介護・地域が連携し、顔の見える関係づくりと情報共有、地域を含めた訓練も検討していく必要がある。 【高齢者の消費者被害防止】 高齢者の消費者被害防止に向け、介護事業者を含む地域の多様な関係機関が見守りと早期発見の担い手となり、医療・金融・警察等と連携しながら、単身高齢者などリスクの高い層にも届く継続的で身近な関係者による啓発と情報発信を進める必要がある。 【地域包括ケア(生活支援・介護予防)の10年の取組みを振り返って】 生活支援や介護予防に資する地域活動を持続可能なものとするため、世代を超えた担い手育成を進めるとともに、活動や運営の負担軽減による継続支援を図り、あわせて生活支援・介護予防に関する制度や政策について行政が分かりやすく継続的に周知していく必要がある。

1. 令和8年度取組みの中で、特徴あるもの

取組み内容 デジタルゲームを活用したフレイル予防の取組み (令和7年度から継続) ・デジタルゲームを活用した通いの場を創出し、高齢者の社会参加を促進することでフレイル予防につなげる。 ・デジタルゲームを活用した通いの場を自主運営できる人材を育成。	 R7年度デジタルゲーム体験会の様子	 デジタルゲームサポーター養成講座
在宅医療・在宅介護の推進に向けた取組み 【市民啓発】 人生100年時代に備える講座として、「モノの整理は心の整理」・「老いととも生きる」をテーマに講演会を計画。そのほかALP(アドバンス・ライフ・プランニング)・ACP(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)についての講座を開催予定。認知症サポーター養成講座やユマニチュード講座は継続して計画し、新しい認知症観の理解を深め自分らしく生活できる地域を目指す。 また、9月の認知症月間では、当課窓口と城南図書館に書籍コーナーを設置、合わせて啓発グッズを作成し配布予定。 【医療・介護・地域が連携した、平時からの顔の見える関係づくり】 ・専門職のさらなる支援スキルの向上を目指した医療・介護従事者研修会を計画。 ・地域包括支援センターと区障がい者基幹相談支援センターとの交流会の定期開催を継続。 ・他機関・多職種との連携を深め、複合的な課題の解決を図る。		
権利擁護関連の地域包括支援センターへの支援と「ぬくもりの窓口」等との連携 ①区内5圏域の地域包括支援センター(以下「包括」と記す)が抱える処遇困難や虐待事案に、きめ細かく伴走しながらフォローする体制(権利擁護担当主査から権利擁護係)へ強化。 ②ぬくもりの窓口(令和7年8月に開設)および生活自立支援センターと隣接している恵まれた環境を活かし、「福祉と高齢者」の総合相談窓口が相互に作用し合い、支援や繋ぎ等の円滑化を図っている。		

2. 令和7年度の取組み状況

(1) 地域ケア会議の状況

① 個別支援における成功事例、課題など(個別支援会議の傾向など)

個別支援会議 開催状況	会議回数: 46回 / 56件(内、介護予防型個別支援会議 5回/ 15件)
----------------	--

② 住民同士の助け合い・支えあい活動

【介護保険事業所等と連携した取組み】

地域の介護保険事業所や医療機関等と行政が連携し、「年を重ねても安心して生活し続けられる地域づくり」に取り組んでいる。校区単位で活動する事業所ネットワークとして、「つなぐまちべふネット(別府校区)」が活動。令和7年度、新たに「きずなネット南片江(南片江校区)」が活動を開始した。

●きずなネット南片江(南片江校区)

〈活動の経緯〉

- ・令和6年度:校区の地域課題について意見交換を実施。課題解決にむけ校区の事業所が連携して取り組んでいくことを確認。
- ・令和7年度:名称を「きずなネット南片江」に決定、3カ月ごとに定例会を開催し、情報交換や今後の活動についての話し合いを実施。

〈活動内容(予定)〉

- ・医療介護等に関する相談窓口
- ・地域団体などへの出張講座
- ・地域の見守り活動 など

令和7年度の活動

●南片江校区運動会への参加



(R7.11.16)

●南片江校区 健康に関する出前講座 テーマ「認知症予防」



(R7.12.4)

高齢者地域支援 会議開催状況	会議開催校区数: 金山・堤丘・別府・鳥飼・片江校区 (5校区) 延べ回数: 6回 検討内容: 地域課題の抽出、高齢者の見守り体制や介護事業者との連携強化を図り、ネットワーク構築を目指し意見交換を行った。
-------------------	--

③ 在宅医療・介護連携や多職種連携の推進に向けた取組み

【城南区ケアマネジャー研修会】

「高齢者の虐待対応について-通報後の流れ-」をテーマに、当該権利擁護担当主査による研修会を開催。各関係機関の役割や連携の重要性、また養護者支援の視点など、虐待2事例を通じて、新たな気づきや具体的な対応方法を学ぶことができたとの意見が多かった。

【城南区内地域包括支援センター・城南区障がい基幹相談支援センター交流会】

今年度から年4回開催。各業務の情報共有や意見交換、事例などを通して、良好な関係構築と複合的な課題の解決に向けた支援スキルの向上を目指している。

圏域連携会議 開催状況	実施なし
----------------	------

④ 区レベルの取組み

【市民啓発】①「自分で気づきにくい加齢性難聴～知っておきたい聴覚の老化～」 「高齢者施設や介護サービスについて～最期まで自分らしく生きるための備え～」と題し、人生100年時代に備える講演会を2講座開催。「認知症サポーター養成講座」「ユマニチュート講座」は令和5年度から毎年実施している。

②9月の認知症月間は、区役所当課・区図書館に書籍コーナーを設置し、認知症キャラバン「ロバ隊長」のストラップと葉を作成し配布、認知症についての正しい知識の普及啓発を図った。

【専門職向け】①「現場から見た孤立死防止(セルフ・ネグレクトと孤立死)」をテーマに、未然に防ぐための早期発見・早期介入について学んだ。

【権利擁護】①支援機関の連携強化を目的に、課題を抱えた世帯ごとに包括主催の個別支援会議や他の支援機関のケアカンファレンス等には、可能な限り参加。②支援機関が抱える不安や疑問には、行政として速やかに考えや方向性を示し、要介護世帯が抱える課題解決に向けて支援チームの一体感醸成に努め、状況に応じ民生委員をはじめ地域の共助力も仰ぎ、地域の見守りの眼の充実を図った。③また、近年特に被害が拡大している「振り込め詐欺」等の被害防止に向けて、高齢者と日々直に接する介護サービス事業者向けに、被害の実情と防止に向けた見守り・連携の地域の輪へ参画を促す啓発を権利擁護部会にて実施、継続した取組みに努めることを確認した。

地域包括ケア推 進会議開催状況	区地域包括ケア推進会議:1回 高齢者保健福祉相談事業報告、地域包括ケアに関する取組み報告等 専門部会 ①在宅医療・介護部会:1回 ②権利擁護部会:1回 ③生活支援・介護予防部会:1回
--------------------	--



(2) その他、在宅医療・介護連携の推進に関する取組み、事業所ネットワークの活動等

取組み	具体的内容
多職種連携研修会 (医師会委託事業)	区内の拠点病院を中心に、3ブロックに分かれて研修会を行う。 ・Aブロック:事例検討「本人が退院するにあたり、自宅か施設入所かを妻と娘が悩んでいるケース」、グループワーク ・Bブロック:事例検討「身寄りのない認知症高齢者の安定した生活確保」、グループワーク ・Cブロック:事例検討「重度の脳出血後遺症を持つ在宅訪問診療中の患者を多職種で支える-ボツリヌス治療を活用しつつ-」、グループワーク
在宅医療に関する市民講座 (医師会委託事業)	第84回学んで予防! 福大病院健康セミナー「住み慣れた地域で自分らしく～在宅医療と介護について～」をテーマに講演会を実施。
同一業種による連絡会開催 ①城南区ケアマネ会 ②訪問看護ステーション連絡会 ③地域密着型サービス部会 ④小規模多機能ネットワーク	①総会1回、圏域毎で研修会を5回開催。主任ケアマネ会で連絡会を開催し、区ケアマネ会の計画立案を行う。 ②定期連絡会3回、引継ぎ打合せ会2回開催。後方支援を行っている。 ③世話人会1回、部会を1回開催。「介護福祉従事者として知っておきたい成年後見制度」と題し、市成年後見推進センターの講師を迎え、研修会を開催し意見交換を行う。 ④令和6年度に発足し2か月毎定例会を開催。6事業所が集まり、情報交換や事例検討を通じて、ケア向上を目指している。また、RUN伴など地域貢献も行われている。
事業所ネットワークの活動	校区単位や圏域を超え、地域貢献や協働活動、個別ケースへの支援等を行うネットワークが5つ結成されている。 9月27日には、全国キャラバン・メイト連絡協議会主催の認知キャラよさこい(会場:東京ベルサール半蔵門)に、「オレンジネットワーク城南」が企画運営する、「本人のしたいをかなえる会」の有志12名で参加した。東京1泊の旅は、本人とともに家族も支援者も前向きに、そして自信へとつながった。

